

平成 25 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

平成 25 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会	
日 時	平成 25 年 6 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，大山健太郎委員，上田笑子委員，佐藤正之委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，大庭敏委員，園部尚委員，笹井弘之委員，高山登理事，津志田藤二郎理事
事 務 部	千葉部長，伊藤次長，成田学務課長，蜂谷学務課副参事，鹿野企画財務課長，企画財務課 加藤 GL，野村 GL，熊谷主幹，佐藤主任主査
議 事 概 要	1 開会（午後 1 時 30 分） 2 委嘱状交付・委員紹介 法人外部から委員に就任する 6 人に対して，理事長が委嘱状を交付した。出席者の紹介に続き，理事長の挨拶があった。挨拶の概要は次のとおり。 (1) 大学を取り巻く情勢は厳しさを増しており，中でも東北と九州は深刻である。昨日は，気仙沼高，気仙沼西高，佐沼高を訪問した。高校生全般に言えることだが，地元志向といえは聞こえはいよいよ小さくまとまってしまう，復興に向けた夢やチャレンジというものが急速に萎えている。 (2) 少子高齢化は 30 年来の課題であるが，高齢化がソフトランディングで進行しているのに対し，少子化は断崖を滑り落ちる勢いである。今年度は教職員が頑張り，幸い受験生が増えたが，これが続く保証はない。今年は，東北各県のほか，新潟，北関東，静岡までエリアを広げて高校訪問を行っているところである。宮城大学は東北では知られているが，北関東まで行くと新設の私学かと尋ねられることもある状況である。 (3) 法人化後 4 年が経過し，今年度の総括を踏まえて来年度には次期中期計画を立案作成し，県の承認を得る流れになっている。早いもので，平成 28 年度には開学 20 周年という節目を迎える。我々は宮城大学の存在価値を一層高めていけるように努力している。 (4) 本日は，忌憚のない御指摘，御指導を頂き，経営的にも安定した大学運営を目指して努めていく所存であるので，よろしく御審議をお願いしたい。 3 議事録署名人の選任 前回会議の議事録について，異議なく了承された後，佐々木委員及び大庭委員が議事録署名人に指名された。 4 審議事項 (1) 平成 24 年度業務実績報告について（説明：河端委員） 平成 27 年度を初年度とする次期中期目標策定に向けて，毎年度の事業実績の評価のほか，外部認証機関による認証評価や現中期計画に係る暫定的な進捗状況の評価などが予定されていること，政府の教育再生実行会議

が提言する大学改革の方向性は、①グローバル化への対応、②イノベーション創出、③学生の鍛え上げ、④社会人の学び直し、⑤ガバナンス改革と財政基盤の確立による経営基盤の強化、の5つが柱とされていることなどが紹介された後、平成24年度業務実績報告について、資料1のうちA3版資料の1ページから4ページ、45、46ページを中心に説明があった。

(2) 平成24年度決算について（説明：大和田委員）

(1)に関連するため、引き続き平成24年度決算について資料2のパワーポイント資料を基に説明があった。

(1)及び(2)に関する主な審議内容は次のとおりである。

(大山委員) 財務諸表3ページ(損益計算書)の人件費と15ページ(13. 役員及び教職員の給与の明細)の人件費の金額はなぜ異なるのか。例えば、役員人件費は3ページでは67,940千円、15ページでは57,452千円である。

(大和田委員) 法定福利費約10,000千円は、損益計算書には含めているが15ページの表の注意書き※5にあるとおり、15ページの明細には含まれていない。また、受託研究費と受託事業費で要した人件費は、当該事業費の中に含めている。

(大山委員) 明細というのは内訳なので、一般的には合計の数字に符合する。合わない明細に何の意味があるのだろうか。ルールがあるのだろうか、分かりにくい明細ではないか。

A3資料2ページの今年5月1日現在の教職員数(207人)と財務諸表15ページの支給人員(289人)が合わないのはどういうことか。

(大和田委員) 15ページの報酬又は給与の支給人員は、※2のとおり年間平均支給人員を記載することが義務づけられている。

(大山委員) 年間平均と5月1日現在とで人数の開きがあるということか。15ページの支給額を年間平均支給人員で割ると、金額が小さすぎるように感じられる。5月1日現在の人員数で割れば納得できる金額だが。

(大和田委員) 15ページの報酬又は給与の支給人員の合計は、常勤201人のほか非常勤96人が含まれており、その辺りの差もあるのではないか。教員一人当たりの人件費は前年度と変わらない。教授が約10,000千円、准教授が7,900千円、講師が7,500千円、助教は5,900千円という金額である。

(大山委員) 間違っていると言っているわけではなく、知らない人から見て、合うはずの数字が合わないのはどうしてだろうという素朴な質問である。

被災地では医師不足が深刻であり、村井知事も医学部新設を求める声を上げているが、なかなかハードルが高いようだ。看護学部は就職率100%であり、もっと入学者を増やせないのだろうか。医師を増やすことは必要だが、看護師を増やすことで医師のサポートをすることも大事ではないか。看護学部は他学部と比較して学生数が少ない。も

う少し設備や人材を増強して 100 人でも増やせば、より多くの卒業生が県内に就職するのではないか。

(西垣委員) 震災以降、本学看護学部卒業生の地元就職率は 70 % ぐらいである。看護師の需給については、私学では毎年 3 ～ 4 の学部が新設されている一方、今年の国公立大学の受験データによれば、初めて保健学部系の受験生が減少しており、現在の病院等の設備配置から考えると、就職率 100 % という状況は峠を越えたと見ている。

一生続けられる職業としての看護師養成を目指している立場からすると、本質的な問題は、大学にしたにも関わらず、1 人当たりの在職年数が、かつての高看とさほど変わらないことである。

アメリカは医療制度が異なるが、医療行為の一定部分を実践できるような Nurse Practitioner の養成をしている。我が国でも高齢化社会に対応して、医師の役割と看護師の役割の線引きや技能評価を変えなければならない。看護師が少ないといっても、実は免許を保有する絶対数は、在職者の 3 倍いる。看護協会を中心として、ナースバンクの運営や一旦離職した人を対象とした研修などの手を打ってきたが、若く元気なときだけの仕事になってしまっているところに日本の構造的な問題がある。

秋田県は、宮城よりも少子化が進んでいるが、その中で勉強を一生懸命やっているのは成績の良い女子生徒で、彼女らは医学部と看護学部に進み、県外に出てしまう。医者と看護師ばかり養成している国に永続性があるのかといたら、絶望的である。女性が資格を求めて看護師を選ぶという時代を変えなければいけない。看護師が足りないというが、足りており、その使い方が制度的に間違っていると思う。

(上田委員) 県内で看護師の養成数は少なくないが、平成 25 年度で 600 人ほど不足である。平成 27 ～ 28 年度には充足してくるといわれているが、同時に少子化の進展で看護師になる人も減ってくるため、看護師を目指す学生を増やす方策は続けていく必要がある。

(西垣委員) 看護学部の場合は実習先の問題や、学内設備など投下資本の問題も出てくる。大学として過剰投資になってはいけない。

一方で事業構想学部を背骨から入れ替えなければならないと思っており、そちらの方に投資をしていく方がいいのではないかなとも考えている。

(堀切川委員) 業務実績報告書の 3 ページ、1 - 2 - ②で、教員の採用に当たって研究力 4 割、教育力と組織人力 3 割という比率は大変勉強になった。3 - ②の人事の適正化の項目で、模擬講義を行って評価するという記載があるが、この模擬講義は、学生に向かって実施するのか、それとも評価者の前で講義をするのか、教えていただければありがたい。

(西垣委員) 実際の学生ではなくて、採用に当たって評価をする関係者に対して行う。書面だけでは人物が分からない。現在検討中だが、専門領域ごとの研究評価、教育評価や大学経営への貢献度に関して、外部

委員を導入して評価の妥当性を向上させたい。国家公務員もいずれは年俸制に移行することであるから、ダイレクトに給与に反映できるようにしなければならない。現在の教員評価は、公立大学法人移行に伴って義務付けられたもので、数字でカウントできるところだけカウントするような仕組みであって実がない。次期中期計画ではより実質化したものに変えたい。

(堀切川委員) 文部科学省の大学改革の5つの方向性の話のうち、グローバル化については非常に積極的に取り組まれているが、イノベーションについては、どういう形で進めようとしているのか。

(西垣委員) 大学での学生教育は、自学自習が基本である。チャレンジできるような教育環境の整備、自学自習ができる支援体制の整備に徹する。一方、前に出ようとする学生の背中を押すことが必要とも感じる。現在、教養教育を全面的にリフォームしており、浮ついたチャレンジ精神ではなく、人間力を涵養するところに主力を置いているところである。その方が真の意味でのイノベーションにつながっていくのではないだろうか。単なるハウツーものを取り入れればイノベーションになるわけではなく、東北風の地に足が着いたゆっくりでも確実に変わるようなことをやった方がよいと考えている。

(堀切川委員) 後半の御意見に賛成だ。私は、文部科学省の中央教育審議会の専門委員を務めているが、いろいろな大学での取組を頭に入れて発言したいと思い、いろいろと教えていただいた。

(西垣委員) 中教審の大学分科会にはもっと大学の実態を踏まえた議論をしてほしいと思っている。日本の高等教育の中で大学教育が何を目指すのか真剣に議論してもらわないと困る。

(堀切川委員) 46ページの南三陸町の復興支援プロジェクトの中に復興教育ツーリズムという事業名が掲げられている。宮城県庁でも同じような取組を行っていると思うが、被災地ツアーのような軽いものでなく地域の中にいる人にも外から来る人にも勉強になる復興ツーリズムは、学生教育の観点でも被災地でなければできない有意義な教育である。この事業は、平成25年度も実施するのか。

(西垣委員) 現地の意識はずいぶん変わってきており、復興支援に来ましたというよりは、むしろ、我々が目指している地域のための活動に、彼らに入ってきてもらうような感覚でないと地域に入りづらくなっている。

(堀切川委員) ボランティアとか支援という言葉でなく、悩んでいる相手と一緒に何がやれるか考える方がいいのかなと思う。

(西垣委員) 同感である。

(佐々木委員) 宮城大学は、県民の大きな期待を受けて、平成9年に県立大学として立ち上がった。震災を経験したときに、宮城大学の姿が見えにくいと思っていたが、御説明を伺って、いろいろとやっておられたということを改めて認識した。

今回、この委員の話を頂いたときに、宮城大学から県庁にどのくら

い入っているのか調べてみたところ、平成 13 年の第 1 回卒業生から 43 人が入庁している。看護と食産業は多いが、事業構想は 9 人である。そもそもは事業構想のようなところに根ざして立ち上がってきた大学であり、もう少し県などにも入っていただいてもいいと感じる。この辺りについてお考えをお伺いしたい。

(西垣委員) 学生の公務員志向は強く、弦本前副学長のときからキャリア支援の活動の中で公務員コースを設けて特別クラスを編成して進めてきた経緯がある。事業構想学部は、建学の志から離れている傾向があるので、次の中期計画に向けて、学部を改組解体して地元を担う人材を育てられるようにリフォームしなければならない。

公務員を志望する人は非常に多いが、残念なことに県庁と仙台市に集中している。ほかの市町村等にはなかなか行ってもらえないというのが我々の悩みである。市町村との包括協定締結も進んでいるので、行政と協力して仕事の面白さを理解してもらえるような場を作りたい。

今年、新入生の交流会を蔵王で開催した。蔵王町には保健師と事務職員の卒業生がいるので、来年は彼らにショートレクチャーをしてもらい、地元で求められる人材になるためには大学でどういう勉強をすればよいか知らせる機会にしたい。

(佐々木委員) 食産業学部からの入庁者は、ほとんど農業系、農業土木の方が多い。震災を経験して、宮城大学の食産業学部というのはもっと脚光を浴びてもいいと思う。6 次産業化など時代の流れに乗った形で食産業学部の在り方について、大学として何かあれば伺いたい。

(西垣委員) 食産業学部は農短の編成替えであり、新しい学部といっても確固たるビジョンがあつてのものではなかった。TPP や 6 次産業化の流れの中では、農学部を脱した食産業学部であらねばならない。

ただし、本学の場合、設備投資が少なすぎて虚学になっている。実学という看板を掲げながら、タンパク合成ができるとか新しい食資源開発をやるような人材が少数派である。たまたま今年度 10 人が退職するのを契機に、新しい未来を語るステージを開きたい。宮城県は、コメで他県に負けている。いつまでもササニシキに頼っていてはいけない。構造改善事業をしていけば安泰という発想は間違っている。

世界人口が 2030 年に 100 億を超えたときに食べ物は絶対的に足りなくなる。FAO では昆虫を食べようという提案をしている。それだけ切羽詰まっているはずなのに、その意識が希薄というところに問題がある。これからの農業が、人工光合成、アミノ酸合成を太陽エネルギーと水と CO₂ でできてしまう時代になってきたときに、そういう先端的な研究を宮城大学は全然やっていない。今回の教員人事で変えられなければ、食産業学部の看板は下ろした方がいい。

(大山委員) 食産業に関連してひと言。当社は、その構造を変えようとして、舞台アグリイノベーションという会社を設立した。

農政局の 6 次産業化に関する補助金申請の審査に携わっているが、生産・販売をつないだだけの直営販売所、ネット販売、食品加工など、

産業とはいえないようなものしか出てこない。補助金を交付されて経営力の乏しい農家の発想でやれば、1年、2年後にはかえって不幸になる。こうした6次産業化で日本の農業は良くならない。細々とやれても日本を変えることはできない。TPP交渉の参加に伴い、農業の競争力強化が課題になっているが、コメの輸出額はわずか7億円である。コンテナ輸送で味が落ちてしまうのである。

経済同友会でも発言しているが、東北地方の強みは1次産業しかない。宮城県のひとめぼれは、つや姫にもあきたこまちにもコシヒカリにも負けており、価格は1割から2割安い。輸出を考えれば、いくら大規模にやってもコストでは勝てないが、おいしく安全・安心なものを作ること競争することはできる。トレーサビリティとおいしさを食産業学部で研究していただければ、いろいろな意味で我々とコラボレーションできると思っている。

6次産業化というのは消費者視点でなければならないのに、残念ながら農協組織は消費者視点という意識はない。いかに補助金を獲得するか、いかに生産者米価を引き上げるか、こればかりをやっているとは良くならない。山形の佐藤錦は1パック1万円でも売れる。東北は1次産業を伸ばすしかない。観光といっても温泉は北海道にも九州にもいっぱいある。コメは、東北で25%作っている。

(津志田委員) 食品総合研究所から本学に来たが、出身が岩手で東北の実情はよく分かっている。食品総合研究所で長く研究をしていて、そこでは自分の小さい専門エリアしか見ていないと感じていた。ところが、農業、食産業は全体を知らないとやっていけない時代である。フードシステムとして、生産から加工、流通、廃棄物まで集まって、経営も議論できる場を作らなければならないということになっており、食産業学部はそれをできるような体制になってきている。経営やマーケティングの先生と理系の先生と一緒に議論しながら学生を育てている。

育った学生は、結構グローバルな広い興味を持っていていろいろなことができる。就職先での評価を聞くと結構よくやってくれるという評判である。大企業で歯車の一部になるよりは、全体像が分かる人材として、いい人材が卒業している。県庁との関係も深めて、卒業生が採用されるような方向で進めば、宮城県の食産業も良くなると思う。

それから、宮城県と新潟県はよく比較される。新潟県は、宮城県と同じ米どころで同じような産業構造にあると思うが、大きな食品企業が多い。なぜ宮城県にはないのか。食品企業が立地するためには、県内の1次産業のグループと食品企業が一体となって共に育て合い、応援する形にならなければならない。我々の学生は、そういうところで生きるはずだ。

(大山委員) 農業と工業と商業の連携しかないと思う。6次産業化は、農家が主語であり、何千万程度の小さな規模でしかなく、その事業主体に補助金を付けても、日本の農業を変えることはできない。

(津志田委員) 食産業学部では、フードビジネス学科のカリキュラムによ

り、農林水産省が農商工連携プロデューサーの認定を受けることができる。ファームビジネス学科でも若干フォローアップすることで取得可能になっている。私たちが目指すのは、農家が農家レストランをやるというよりも、企業同士が互いの技術を持ち寄って連携できるような仕組みで進める6次産業化である。

(佐藤委員) 末の息子がこの春フードビジネス学科を卒業した。4年前に大学を選ぶ際、東北大学の農学部とどちらにしようか悩んだが、今の農学部は遺伝子一色で、実社会で実務的な食品分野で事業をする場合、ちょっと違う。私も農学部出身で、食品分野全般について学ばせてもらったが、今は科学が進歩して違ってきているようだ。

そういう意味で、実際の食品産業分野では、宮城大学は魅力的で、企業から見ても非常に価値がある。

食品の国際競争力や今後農業をどうするということを考えるとき、私は食管理制度や日本の行政の保護政策を競争力向上の政策に改めなければならないと思う。行政の権益、組織の権益がつるんで、現実の技術力向上、国際競争力向上に目が向いていないという根本的な問題があり、多分解決できないだろうと危惧している。解決できないという前提でビジネスをするしかないと思っている。

(阿部委員) 全体的にはよく頑張っておられると思う。業務実績報告、事業年度評価は、これでも要領よくまとめているが、相当のエネルギーが使われている。これを簡略化するという動きはないのだろうか。

私は国立大学法人になってから国立大学に勤務したことはないが、評価委員を務めたことはあり、評価のボリュームが膨大であった。毎年同じようなパターンの箇所は、変化だけを記載すればいいようにするとか、一方で、食産業学部の将来像のように新しい内容は大いにクローズアップするという方法もあるのではないか。

(西垣委員) 評価制度はもともと国の行政評価に倣っており、細かければ細かいほどいいというような錯覚がある。県庁でも半年ぐらい労働力を使って評価表を作り、行政能力が損なわれている。

大学についても性悪説で、交付金を出している方からすれば、細かく縛るしかない。この評価もかなり項目数は減らしているが、良くないのは、数値に表れるところだけ非常にウェイトが高くなっていることである。本来の大学でやるべき教育や10年後の大学という数値で出せないことは表現できない。

そういう意味で、これは大学の敗北だと思っている。ここまで追い詰められるような、いい加減なことをやりすぎてきた。我々の自己目的の中で、ここを見てほしいというところが絞り込まれてくるまで、現状をベースにそぎ取っていかないと、自業自縛だと思う。

先ほど、教員採用では研究力4割、教育力と組織人力3割で評価するという話が出たが、このように誰が決めたのか分からないようなものが一般的なルールになりすぎている。こうしたものを直していかないと多様な学生の教育には耐えられない。できれば、評価項目は減ら

していきたい。

(阿部委員) 宮城大学だけが変わるというのは限界があると思うが、あまりのめり込む人を多く作らない方がいいと思う。

決算について説明していただいたが、フォーマットに従って作成しなければならないのはやむを得ないと思う一方で、せっかく法人化したわけだから、県立大学のと違って、これだけのお金が裁量で使えるということが法人化の魅力だと思う。

(大和田委員) 県立のときは大学の会計というのはなかった。法人化して新しく会計を作り、所定のフォーマットで決算資料を作成したものを分かりやすさを考慮してパワーポイントで説明している。法人化後の特徴についても説明した方がいいとは思いますが、経営審議会での義務として全体をきちんとお話ししておくことが必要と考えた。

(阿部委員) 大和田委員の御説明がどうかということではない。

(大和田委員) 損益の状況がどうなっているのか、蓄積した目的積立金がどのように使われているのか、外部資金がどのように伸びてきているのか、新規施策はどのようなものがあり、どれだけ資金を費やしたのか、といったこともあわせて紹介すればよかったかもしれない。

(阿部委員) そういう御説明があれば、宮城大学から見て、県はこの辺りについて宮城大学の裁量にもっと任せの方がいいのではないかということも議論の対象になってくると思われる。県が好むかどうかは別として、大学をよくすることが目的なのだから。

(西垣委員) まだいろいろと御審議いただきたいこともありますが、時間も過ぎてまいりましたので、1号議案の業務実績報告書と2号議案の決算報告に関して、御了解が得られたということでよろしいでしょうか。

<<< 異議なし >>>

(西垣委員) ありがとうございました。

(3) 平成 25 年度第 1 次補正予算について (説明：大和田委員)

故障したパイプラインミルカーの更新 3,300 千円と、博士課程が始まる前に平成 24 年度中に用意しておかなければならなかった機器の納入が延期になり、平成 25 年度となったために当初予算に計上していなかったものの 4,410 千円、トータル 7,710 千円について、急を要することから目的積立金を取り崩して対応した旨、資料 3 に基づいて説明し、追認を求めた。

(3) に関する主な審議内容は次のとおりである。

(西垣委員) 説明のとおりでございます。よろしいでしょうか。

<<< 異議なし >>>

(西垣委員) ありがとうございました。

(4) 給与削減に係る諸規程の一部改正について (説明：大庭委員)

県条例は昨日 6 月 24 日、6 月議会に追加提案されたこと、もともと国が

震災復興財源を捻出するため国家公務員の給与を削減し、地方でもこれに準じた取扱いをするよう要請があったものであること、宮城大学としても県からの交付金が減額されることもあり県の意向に沿って震災復興に協力しなければならないこと、非常勤やアルバイトを除く常勤の役職員、教員に関わる 5 つの規程を改正する必要があることなどについて、資料 4 により説明された。

(4)に関する主な審議内容は次のとおりである。

(佐藤委員) 総理が給与を上げなさいと言っているのに現場では削減というのはアベノミクスに反する。

(西垣委員) 東北では主たる産業が疲弊しているので、公務員の消費意欲は地域経済への影響が大きい。

(大庭委員) 宮城県は、ほかの県から支援に入ってもらっており、他県が給与を削減することを考慮すれば、手伝ってもらっている宮城県としても同様の対応をとらざるを得ない。

(佐藤委員) 企業としては、業績賞与というようなことはあるが基本的な生活給を下げるということは考えられない。消費拡大で経済復興しようというときに、給与を下げるというのは東北人としては困る。

(佐々木委員) 市や町では、国のやり方はおかしい、すんなり飲むわけにはいかないという意見も随分あった。ラスパイレス指数をベースにして減額するわけだが、市はすべて 100 を超えているが減額したのは半分である。町村は、ラスパイレス指数 100 を超えているのは約半分、削減したのは更にその半分だった。特に沿岸の被災市町村では削減できる状況ではないという声が大きく、首長は頭が痛かったようだ。

(阿部委員) やむを得ないから反対はしないが、別な面から申し上げると、国が国家公務員の給与を 10 %削減したのは、単に財政規律だけで、日本の経済力のことを全く考えていない。長期的なことを考えれば、大学の先生に優秀な人が来てくれなければ日本の経済はだめになる。そういうことを全く議論していない。せめてもの救いは、今年度限りとされたこと。

大学の先生の給料だけがなくてよいのかというバランス論もあるが、本質論としては、世界競争をするときにどの水準が妥当かという視点で決めるべきで、今の経済政策のように短期的なことだけで積み上げられていくと、長期的な体力が劣化の一途になる。

そういう意味で、今回はやむを得ないが、長期的には非常に問題のある政策だと思う。

(西垣委員) 苦渋の選択ということだ。

<<< 異議なし >>>

(西垣委員) ありがとうございました。

	5 報告事項 (1) 平成 24 年度教員選考結果，常勤教職員数，法人事務部職員採用計画について（説明：大庭理事） 資料 5 に基づいて説明。 (1)に関する質疑等は次のとおりである。 （阿部委員）特任教員は，常勤でボーナスも出るポストか。 （大庭委員）常勤ではない。 (2) 平成 24 年度就職実績について（説明：笹井副学長） 資料 6 に基づいて説明。質疑等なし。 (3) 平成 25 年度入試実績について（説明：笹井副学長） 資料 7 に基づき，高い倍率の翌年度には出願を敬遠されて倍率が下がるという傾向があるが，そうならないよう，入試広報をしっかりと行うとともに，高校訪問を通して本学の状況を説明してより多くの生徒に出願していただけるよう努めたい旨の説明があった。質疑等なし。 6 その他 （西垣委員）以上で，用意した議題はすべてですが，ほかに先生方からお気づきの点がありましたらお願いします。 　　<<< なし >>> 7 閉会 （西垣委員）それでは，以上をもちまして，平成 25 年度の第 1 回目の経営審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。 （午後 4 時 15 分）
--	---

この議事録は，平成 25 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

平成 25 年 6 月 25 日

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長　西垣　克

議事録署名委員　佐々木昭男

議事録署名委員　大庭　敏